

### 【小さな拠点税制】

これまでに認定された地域再生計画は下記のとおりです。

#### ○小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制

地方公共団体名	認定日	地域再生計画
長野県豊丘村	平成 29 年 2 月 24 日	道の駅を核とした小さな拠点整備計画
北海道沼田町	平成 29 年 6 月 27 日	沼田町農村型コンパクトエコタウン構想
福岡県朝倉市	平成 30 年 8 月 31 日	小京都秋月の「あきづき市場」を核とした小さな拠点形成プロジェクト
長野県売木村	平成 31 年 3 月 29 日	道の駅の小さな拠点魅力化事業
山口県長門市	令和 2 年 3 月 31 日	俵山地域経営会社を核とした小さな拠点形成プロジェクト
埼玉県小鹿野町	令和 3 年 3 月 30 日	地域商社「株式会社おがの」を核とした小さな拠点整備事業

※認定地域再生計画は内閣府ホームページで公表しています。

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/saiseikeikaku.html>